

## 令和5年度第2回横須賀市市民協働審議会 議事概要

日時：令和5年(2023年)6月23日(金)

10時～12時

場所：市役所3号館3階 301会議室

【出席委員】志村委員、石塚委員、工藤委員、小山委員、佐野委員、島田委員、高橋委員、手塚委員、山本委員、渡辺委員

【欠席委員】岩堀委員

【事務局】地域支援部 鵜飼部長、村野課長、山岸主査、里吉主任、加藤主任

【傍聴者】1名

### <配付資料>

- 資料1 市民協働推進補助金・市民協働モデル事業活動報告会について
- 資料2-1 市民活動サポートセンターの概要
- 資料2-2 指定管理者事業報告書(当日配布)
- 資料2-3 指定管理者事業計画(当日配布)
- 資料3-1 特定非営利活動法人補助金制度について【非公開】
- 資料3-2 「特定非営利活動法人補助金」交付決定までの流れ【非公開】
- 資料3-3 特定非営利活動法人補助金 事前審査結果一覧・本審査結果記入用紙【非公開】
- 資料3-4 令和5年度 特定非営利活動法人補助金 応募書類【非公開】
- 資料3-5 令和5年度 特定非営利活動法人補助金応募企画に対する関係課の参考意見一覧【非公開】

### <議事内容>

#### 1 開会

会議の成立。(委員11名中、10名出席のため、会議は成立。)

会議資料の確認。

審議事項「特定非営利活動法人補助金の審査について」は、審議会意思決定の中立性及び公正な審議を確保するため、情報公開条例の規定に基づき非公開とすることについて、出席した全委員の承認を得て決定。

#### 2 諮問

鵜飼部長から、市民協働審議会委員長(志村 直愛氏)に諮問書を手交した。

### 3 報告事項

#### (1) 令和4年度市民協働推進補助金及び市民協働モデル事業活動報告会について

事務局 (資料1を説明。)

委員長 昨年度活動した団体の報告である。コロナ禍の終わりということで、比較的件数は少ない。モデル事業が1団体と市民協働推進補助金の団体が6団体。件数についてひとつの課題とするとして、報告会は正庁でおこなった。モデル事業は行政と共に行う事業、補助金については交付を受け事業を行った団体からの報告である。毎年コメンテーターとして大変楽しみにしている。

審査は非常に緊張が走るが、発表については少しラフにできるという印象がある。ただ、場所が正庁となると、少し緊張が走る雰囲気になってしまう。もう少し気楽な発表の場にできたら良いと思う。

このコロナ禍でいかに活動したかなど、聞いていて参考になることも多い。団体の苦労や成果を聞ける良い機会であるのに、勿体ないことに、正庁のあの広さで出席者はほぼ、団体関係者と市の職員である。

市からも報道に情報提供しており、広報手段の手はつくしているようだが取材がなく、この報告会が想像以上に市民に浸透していない。見に来ていただくことで意欲が沸いたり、活動のPRにもなるので、今よりも市民が参加しやすく、また団体のPRの場として使えるようにしていただけたらと思う。皆さんから意見をいただきながら、今後の開催方法について改善を図っていかれたらと思う。

委員 当日出席し、委員長がおっしゃるようによく気づきを与えられた。今後の開催についてのヒントも与えられたように思う。ひとつ気になったのは、モデル事業は担当部署があって協働で行っているはずだが、引継ぎがきちんとされていないためなのか、プレゼンにおいて受け答えがきちんとできていない場面があった。モデル事業については担当部署も入り一緒に事業を行っているはずなので、事前の調整をきちんとすることが必要かと思う。

市民協働推進補助金については3年目の団体もあるので、1年目の審査段階から見ている団体はアドバイスをうまく事業に展開している団体がある一方、年度を重ねるごとに事業を広げすぎて今後どうするのか少し不安のある団体、また、言い方は良くないかもしれないが、この補助金を都合よく使っているように見受けられる団体もあり、市民協働の部分と趣味の範囲が曖昧になっている部分がある。市民協働推進補助金の根本的な在り方というのを、考えていかなければならない時期に来ているように感じた。

委員 一番強く思ったのは、正庁で開催する理由である。人が集まらないのでは意味がないので、市民活動サポートセンターなど、人が集まる場所で実施

するのが良いと思う。職員の方は大変かと思うが、のたろんフェアに便乗するなど方法を探り、なるべく多くの方に聞いていただけるような開催の方法を探っていただきたい。活動者にとって重要なのは、人集めと資金集めである。報告会でそこに繋げられるようなことがあれば、発表者もモチベーションがあがるのではないか。

また、事務局がすべてお膳立てするのではなく、実行委員会形式など、活動者の方達がそれぞれ入りグループを作って会を実行し、市はサポートに回るなど、やり方はあるかと思う。来年からは是非お願いしたい。

広報の方法はすごく難しいと思う。先日、教育委員会主催のワークショップに参加したが、一般の市民の参加は2名だけだった。他は全て関係者で、学生が多く、一般の市民の参加がすごく少ない。市の広報にも載っていたが、応募が少なかったようである。ではどうすれば良いのかというところで、実際、活動報告会についてもサポートセンターで開催できたとして、人が大勢集まるのかどうかは分からないと思う。それでも、サポートセンターの利用者がいればきっと、足を止めて覗いてくれるなど少し人集めにもなるのかなと思う。次回に向けての開催方法の検討をぜひお願いしたい。私は普段市外なので、市内の団体の活動を紙面上で知る事はできても実際に感じ取ることが難しい。なので報告会で活動者の生の声を聞き、団体の思いが直接聞けてとても良かった。どうしても書類上で判断しがちなことを、このような形で聞くことができ良かった。

委員

認識が違ったら申し訳ないが、補助金は余剰分を返還金としていたが、モデル事業はこれがなく繰越金としていたように思う。交付されたお金は全て行政のお金で、市民の皆さんの税金が原資という考えがあれば、そのあたりの説明は必要になってくるはずである。事務的なところを教えていただきたい。

団体の活動そのものについては、社会情勢を見て課題解決に動く姿に感銘を覚えた。引き続き行っていただきたいと思う。

会場については、正庁の場所が最初は分らなかったが、行ってみたら、とても広い場で少し勿体ないと思った。ではどうしたら良いのか、と言われると今持っているアイデアはないが、今後の開催場所やPRの方法については委員の方と意見交換をし、一緒に考えていただけたらと思う。

委員

市民協働推進補助金はすごくハードルが高いと団体側は思っている。実際、そのような声、会計報告なんてできない、というような声も聞く。この高く見えるハードルを、もう少し気楽にチャレンジできそうなものにしていただけたらと思う。

また、広報が団体に届くようにやっていただきたい。「知る人ぞ知る」という補助金にならないようにしていただきたい。

事務局

先ほどお話にあったモデル事業の負担金繰越について説明させていただきたい。通常、補助金であれば単年度ごとの事業計画なので、単年度で精算

処理が必要となり、年度終了後に不用額が発生した場合は返還処理となる。ただ、モデル事業については通常、実行委員会を組織し最長3年間で会計を回していくので、該当の団体については、令和6年度の事業終了年度で、交付した負担金から不用額が生じた場合は市へ返還処理が必要となる。実行委員会を組織し、最長3年間の事業計画を持つことができるというのがモデル事業の特徴である。

委員長

団体関係者つまり応援団、また行政の職員が多いと発表団体も励みになるかとは思いますが、昨今はコロナにより会場の規模と収容人数のバランスが難しかった部分もある。今後、コロナによる規制等は緩和されていくと思われるので、考え直しても良い部分かと思う。

今、補助金活動報告会についてのコメントをいただいているところではあるが、私は常々、団体への支援は補助金、資金面以外での方法もあるはずだとお話ししていたかと思う。

この点で、今回の報告で良いなと思ったのは、この補助金を受けている事業であるという事を示すと、団体として場所が借りやすかったり、活動がしやすかったりする場面があったとのこと。補助金がひとつのステイタスになっているようで、これは良い点に思う。

活動のなかで、会場の調整や行政の担当と協働で進めていきたいという場面において、団体認証など団体を認めているという制度があれば、協働事業がうまく運んだり団体にとって励みになるのかなと思う。自治体によってはそのような認証制度を設けているところもある。

本日審査するNPO補助金もそうであるが、それぞれの担当部署に照会して団体の評価をいただく場面があり、そのような場面を通して、団体がきちんと活動しているという事が証明される機会はいくつかありそうなので、良い形で団体認証をしていける制度などがあっても良いかもしれない。コロナ後を見据えていろいろな団体支援の形を考えていけたらと思う。

委員

自分も参加できなかったのだが、これは、子供が参加しても見ていられる、楽しめる会なのか。例えば、小学6年生くらいの児童はどうか。

委員長

そのくらいなら可能かと思う。

委員

小学校6年生の社会では、昔は歴史分野を先に進めていたが最近では公民分野を先に進めており、ちょうどこの6月頃は税金やまちづくりのことを勉強している時期である。参加者が少ないということであれば、このような報告会の開催を学校側は知らないと思うので、そういったところと繋げていけると参加者が増えて子供達は生でまちづくりというものを学べるのではないかと思う。カリキュラムをつくるのは学校なので、生徒を呼ぶことは難しいが、学校側に、このような催しがあるという情報提供はあっても良いかと思う。

委員長

担い手が若い方達から出ていただくことは大切なことなので、とても良いお話である。

- 委員 茅ヶ崎の事例では、子供達にプレゼンをさせて、補助金を出すという仕組みをつくっている団体がある。ひとりの子供に家族が5人くらい来るのでものすごくギャラリーが集まる。また、地元の新聞やマスコミも注目している。ここからは思い付きだが、子供達へ公民の授業のなかでまちづくりをテーマに取り上げるのであれば、自分達に何ができるかを考えさせる段階のなかで、補助金活動報告会において今の大人はこんな事をやっているよ、という事を生で聞く事は、ものすごく教育効果が高いと思う。
- 委員長 先ほど話した事例では、低学年から高学年までチームを組んで自分達がやりたいことを発表する。交付される金額は大きなものではないが、子供たちもプレゼン能力が高く、まちづくりに対する自主性がすごく感じられる。以前、市の別の部署の企画でもそうであったが、活動で高校生や大学生に参加していただいた後は上の世代が活気づく。世代を超えた活気の循環もあると思うので、とても良いと思う。
- 委員 市民協働推進補助金の交付回数上限は3回なので、交付されている時は補助金を頼りに活動していたとしても、その先についてはどうやって資金や人を集め活動するのか、良い例があれば団体も参考にしたいのでは。可能であれば補助金の交付が3年間終わった団体へ、その後のアンケート等、活動がどうなっているのか追いかける事ができると有難いと思う。
- 委員 私も参加は出来なかったのだが、和気あいあいと開催できる雰囲気が良さそうだと思う。行政ではなく公益信託なので少し仕組みは違うが、例えば世田谷まちづくりファンダは、審査会も報告会も公開しているが、市民に宣伝してもあまり来場者数は伸びないので、参加団体の交流をメインに開催している。報告会は敢えて壁に模造紙を貼って進めていく調子である。終わった後に他の団体の発表を見ながら、「一緒に活動できそうですね」という話が生まれ、マッチングが進む例がある。こちらは団体数も30団体ほどと多いので、横須賀と規模は違うが、参加団体からのコメントに、他団体との交流する機会を望むようなものがあつたので、団体間の交流という視点を取り入れて開催しても良いのかなと思った。発表の形式についても、検討しても良いかもしれない。
- 委員長 報告会は、かつては15団体くらいあつた。また、過去に何度か報告会後に交流会を開催したことがあるが、これはとても評判が良かった。
- 委員 この制度は、補助金の交付が3年間までとなると、交付を受ける団体は、団体によっては他に資金を得る方法があるのかもしれないが、ほぼ、この補助金を頼りに事業を行っているという団体が多いのか。
- 事務局 市民協働推進補助金の目的としては、交付が可能な3年間のなかで活動が継続するための土台を作っていただき、その後は団体独自で運営・活動をしていただきたい。民間等他の助成金にチャレンジしたり、賛助会員を募るなど、団体によっては補助金交付期間が終了した後も事業を回しているところもある。3年間の事業計画で、補助金交付が終了したら終わりでは

- なく、団体の今後のステップアップとして使っていただきたい。
- 委員 3年後にどれだけ団体が継続できるのかどうかという部分は、一番、この審議会で見なくてはならない部分かと思う。
- 補助金活動を始めたばかりの3年未満の団体は、今度をどのように見据えたら良いか分からないと思う。補助金交付3回終了後に自立して活動ができてきている団体を報告会に呼んで表彰したり、そこで成功した事例、また、失敗した事例の話もあるとより今後に繋がるように思う。
- 表彰団体はコンテスト形式などにして選考しても良いのでは。補助金交付終了後も、それを目標に団体に活動の自立を頑張ってもらえることができる。
- 委員長 補助金という形にしてしまうと、交付されたら終わりになってしまうが、本当のところは、この補助金を使って団体の活動をいろいろ試していただき、3年目については今後の運営面等を考えながら活動していただきたい、という事業の意図はもともとある。ただ、目の前の活動があるなかで、なかなかそのような意識を持ちながら補助金を使うというのが難しいのかもしれない。もしかすると、専門家や行政のアドバイスを頼りに、団体を育てていくという側面があっても良いのかもしれない。
- 委員 私たちの団体も、発足後の3年間は補助金ありきの活動であった。3年間補助金を受けている間に、今後を見据えた活動について様々なアドバイスをいただき、自立して運営できるにはどうしたら良いか団体で考え、賛助会員を募ったり、チラシの作り方を見直すなどした。また、行政から教えていただいた他の補助金にチャレンジし、現在は自立した運営ができていく状況である。
- 委員 模範的な成功例である。こういったことを、他の団体にも共有することができれば、良い効果があると思う。
- 市民協働推進補助金を交付した後に、審議会委員は団体の活動を見学に行くタイミングはないが、他市・他団体では、補助金交付後の活動サポートとして、コーディネーターを置く、審査した者が活動見学をする、相談を受ける、定例会を開催するなどという例があり、資金援助のみという支援は最近減っているように思う。もし可能であれば、審議会としても補助金交付団体の活動に見学に行く機会があっても良いのかもしれない。団体のマネジメントは100団体100通りなので、委員の皆さんそれぞれ分かれて各団体の活動の様子を一年間追ってゆくというのもひとつの手である。
- もちろんそれにはお金も時間もかかるが、補助金交付のみだったが故に、3年間終わったら事業を辞める団体ばかりになっては心苦しい。
- 補助金を交付したが為に3年後、かえって運営面からうまくいかない団体がでてしまうのであれば、補助金の意味が本末転倒になっていしまう。
- その辺りをもう少し考えるような仕掛けが必要かと思う。
- 事務局 さまざまなご意見ありがとうございました。
- 報告会は、良いお話を聞ける貴重な機会であった。

良い内容なので、発表についてはあの場で終わるのではなく、使用したプレゼンデータを市HPで公開するなど、二次利用ができないかと検討している。

今後の開催場所・時間については検討したい。これまでは、市の職員が多く参加できるように呼び掛けており、日中の庁舎内で開催していた。だが、そこを切り離してしまえば、夜間や休日にサポートセンターで開催することも考えられるかと思う。併せて、団体同士の交流についても、いただいた意見を参考に開催方法を考えていきたい。

また、子供達との協働については市としても研究を始めたところである。事業の企画やプレゼン、審査についても子供達にしてもらい、そこに対して補助金のような形で何か援助できるようなものはどうか、と検討していたらと思っている。

委員長 世代が交代し、子供達が主役になるというのは横須賀にとっても最高の話である。注目されるような取り組みを一緒に考えていきたいと思う。

委員 資料中の意見の中で、「関係する担当部署や市会議員にも参加してもらえればと思った」というものは、モデル事業で担当者が来なかったということではないと思うが。

事務局 モデル事業ではなく、補助金の活動団体からの意見である。

委員 補助金活動団体が、関連部署の職員にも聞いてもらいたい、というのは前向きな話で嬉しい。別の意見で、「どのように市の担当部局にアプローチすれば良いのか聞きたい」については、市民協働推進担当において相談に応じるという考えで良いのか。

事務局 そうである。

委員 先ほどの話にあったように、HPなどのWEB上や紙ベースにより、活動報告の資料を残していくというのは大事である。また、補助金終了後のいわゆる卒業団体への支援も必要かと思う。

活動報告会の広報について、市民協働推進補助金があまり認知されていないという部分についてだが、団体は広報の力は弱くとも口コミや横の繋がりを基にした情報取得には長けているので、そこをうまく利用してはどうか。今までに補助金を受けた団体がメリットを発信したり情報交換の場を持つなどすれば、興味を持つ活動者も増えるかと思う。

委員長 今や情報の流れはいかようにもつかめるので、いかに流すか、いかに上手に受け取ってもらうか、というところに限るかと思う。

## (2) 市民活動サポートセンター指定管理者事業報告について

事務局 (資料2-1を説明。)

指定管理者 (資料2-2、2-3を説明。)

委員長 サポセン全般のことがよく分かった。平成11年開設、来年25周年である。

ももとはEMクラブという米軍の大きなホールがあった。それを取り壊してプリンスホテルが建ち、その1階に入った。当時は神奈川県内で一番贅沢なサポートセンターだねと話があった。

委員

ここからずっと、市民の活動を応援し見守り続けてきてくれた施設である。コロナ禍で施設運営をしている方は皆さんそうかと思うが、相当いろいろ知恵を絞って運営されていたかと思う。

開館時間の話であるが、当初、県のサポセンに合わせて10時まで開館という施設が多かった。藤沢市も逗子市も10時である。これは、現役世代が電車で帰宅し、8時くらいから会合等が始まると、9時では終わらないので、利便性を考え10時となっている。ただ、コロナもあり最近、会合のスタイル変わってきた。夜間に関しては、職員の数のほうが圧倒的に多いサポートセンターがほとんどである。開館時間が条例に入っていたりするので大変かと思うが、社会情勢に合わせた改善は必要かと思う。利用状況についてよく調査されているので、できたら時間別の利用者数を出して、それを材料に審議会のなかで今後の開館時間についてご提案をさせていただくのも良いかと思う。また、休館日が年末年始しかないのも、スタッフが揃ってミーティングをするのが難しいだろうと思う。意見交換や研修への参加等がトータルでできないと、サポセンの質の確保も難しくなってくる。せめて、毎週ではなくとも休館日を設けるというのも、長く続く施設運営には必要かと思う。25年経っているのも、現在の生活スタイルにあった運営方法を提案できたらと思う。

指定管理者

開館時間については悩ましい。今お配りした資料には細かく記載していないが、時間別の利用者数も把握している。夜に利用者0人が続くということであれば踏み切れるが、それはないので難しい。かといって、すべてのスペースを10時まで開けておくのかという点については、議論の余地はあるかと思う。

休館日について、現在月に一度、スタッフ全員が集まるミーティングをしている。開館時間にしてるので、その間に電話対応や市民対応があり、その度職員は席を立つことになる。ミーティングの時間は、施設の運営や、スタッフ間の引継ぎや意思疎通のためにとっても大切なものであるのもので、それが休館日にできると落ち着いて臨める、とスタッフの多くは思っている。

委員

ちなみにだが、県内で開館時間を変更しているところもある。逗子は、10時までであったが東日本大震災の際に条例で縮めてそのままにしており、現在も9時である。藤沢は2か所サポートセンターがあり、1か所は、日曜日は8時までに変更した。もう1か所は分館で、市役所と同様の9時から5時までに変更した。これは今年からなので、今後どう影響するかは調べていかないとわからないが、これもひとつの選択肢かなと思う。

委員長

指定管理の抜本的な部分でもありそうなので、審議会というよりは市全体として考えることが必要になってくるかもしれない。



- 委員 市民活動団体としては市民活動サポートセンターは本当にありがたい。今でも 10 時まで開館していると思うと、本当に良くやっているなあと思う。現在の利用者のニーズに沿って変えていただければと思う。活動団体も高齢化が進んでいて、町内会なども同様かと思うが、夜に出向く人が少なくなっているように思う。
- 委員 市民活動サポートセンターがどういったことをやっているのかよくわかった。活動のなかで悩むことがあった場合はきっと皆ここへ相談しに行かれるのかなと思う。利用者についてもそうだが、コロナをきっかけに、特に若い方々はリモートなどで顔が見えなくなっている。協働の補助金についても、新しい団体の参加が難しい点は、問題に共通点があるので、何か新しいことを考え進める際には、一番現場を分かっているサポートセンターと一緒に検討してゆくのが良いのではと思った。
- 委員 改めて、さまざまな活動をされていると分かった。
- 指定管理者 昨年度、追浜サポートセンターが閉館したことについての影響はあるか。印刷作業に関しては追浜サポートセンターを使っていた団体が汐入のサポートセンターに来館する印象がある。昨年度から支え合い事業で市の担当課と連絡を取り合う機会が多くなっているのだが、追浜地区は地域の支え合い活動事業の関係で、生活支援コーディネーターの支援を受けているので、追浜地区の市民活動が下火になっているという印象はない。
- 委員長 横須賀で市民活動の支援を長年されているということでお聞きしたいが、コロナを差し引いたとしたら、現在、市民活動の登録をしている団体はどれくらいか。また、横須賀市は人口約 38 万人だがそのうちどのくらいが市民活動に携わっているのか、加えて近年の増減など、正確な数でなくて良いので、規模感を教えていただきたい。
- 指定管理者 現在、市民活動サポートセンターに登録されている市民活動団体は 700 を超える数である。ただ、この中には現在稼働していない団体もあるので、活動団体の実数とは言えない。増減については、コロナ禍により活動を辞める団体が多くあった。市民活動は自転車のように、走り続けていけば継続できるが、一旦止まってしまうと、それを機にと、活動を辞めてしまうことがあり、結構な数の団体が登録削除した。これにより、サポートセンターの登録団体数は減るのかと思いきや、コロナで見えてきた課題をすくい上げ、手を差し伸べようとする新たな団体が出現した。コロナによる増減は、差し引きすると実は変わっていない。その事実に関心しており、横須賀市の市民活動は捨てたもんじゃないと思った。横須賀市民で実際に市民活動に携わる方の規模数というのは、実際のところは分らない。というのは、サポートセンターは意外にも市民に知られていない施設である。先ほどの補助金の話にあったが、サポートセンターも知る人ぞ知るという施設で、市民活動団体の中ではかなりの認知度はあり、これから何か始めようとしている方に向けては、「とりあえずサポートセン

ターに行きなよ」と言っていただけの施設ではあるが、興味がない人からすると認知度が低い。汐入のとても良い場所にあるが、風景になってしまい素通りする方がほとんどである。どのようにしたらより認知度の高い施設となるかという点については、とても苦慮しているところである。

委員長

この質問については、明確な答えは分らないだろうと思いつつ伺った。コロナ後は、市民活動についても新たなステージになっているという印象がすごくある。社会のニーズについても、市民活動団体のニーズについても以前とはとても変わった部分があるかと思う。コロナ後の新しい形に変えていくことが大事である。

審議会委員の皆様も、ぜひそのような視点でご横須賀市の協働に参画いただけたらと思う。

### 3 その他（連絡事項）

志村委員長から、「地方税法第 314 条の 7 第 1 項第 4 号の規定により控除対象となる寄附金を行き入れる特定非営利活動法人を指定するための基準及び手続を定める条例」第 4 条第 2 項の規定に基づく申し出について、相談状況の報告及び今後の N P O 法人条例指定専門部会への諮問・付託について連絡。

また、事務局から次回の審議会の開催予定及び市民公益活動人材育成研修受講奨励金制度についての周知等に関する事務連絡。

### 4 審議事項

#### 特定非営利活動法人補助金の審査について

当該審査への影響に配慮し、傍聴者及び審査対象の団体に関わりのある委員は退出。

### 5 閉 会